

平成 26 年

# 富岡町議会会議録

第 8 回臨時会

11 月 26 日 開会・閉会

富岡町議会

## 平成26年第8回富岡町議会臨時会会議録目次

第1日 11月26日（水曜日）

○議事日程 .....	1
○本日の会議に付した事件 .....	1
○出席議員 .....	1
○欠席議員 .....	1
○説明のため出席した者 .....	1
○事務局職員出席者 .....	2
開    会（午前10時01分） .....	3
○開会の宣告 .....	3
○開議の宣告 .....	3
○議事日程の報告 .....	3
○会議録署名議員の指名 .....	3
○会期の決定 .....	3
○町長挨拶 .....	3
○議案第61号 工事請負契約について .....	4
○議案第62号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について .....	5
○議案第63号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第5号） .....	7
○議案第64号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） .....	7
○議案第65号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） .....	7
○議案第66号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） .....	7
○議案第67号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号） .....	7
○議案第68号 平成26年度富岡町仮設診療所事業特別会計補正予算（第2号） .....	7
○閉会の宣告 .....	19
閉    会（午前11時06分） .....	19

第 8 回 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

## 平成26年第8回富岡町議会臨時会

議事日程 第1号

平成26年11月26日(水) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 議案第61号 工事請負契約について  
日程第 4 議案第62号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第 5 議案第63号 平成26年度富岡町一般会計補正予算(第5号)  
日程第 6 議案第64号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第 7 議案第65号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第 8 議案第66号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第 9 議案第67号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)  
日程第10 議案第68号 平成26年度富岡町仮設診療所事業特別会計補正予算(第2号)
- 

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

○出席議員(12名)

2番	堀本典明君	3番	早川恒久君
4番	遠藤一善君	5番	安藤正純君
6番	宇佐神幸一君	7番	渡辺光夫君
8番	渡辺英博君	9番	高野泰君
10番	黒沢英男君	11番	高橋実君
12番	渡辺三男君	14番	塚野芳美君

○欠席議員(2名)

1番	山本育男君	13番	三瓶一郎君
----	-------	-----	-------

---

○説明のため出席した者

町長 宮本皓一君

副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君
参事	緑川富男君
企画課長	菅野利行君
参事兼税務課長	斉藤真一君
健康福祉課長	猪狩隆君
参事兼生活環境課長	横須賀幸一君
参事兼産業振興課長 (兼任)農業委員会事務局長	阿久津守雄君
参事兼復旧課長	郡山泰明君
教育総務課長	石井和弘君
いわき支所長	渡辺弘道君
生活支援課長	林弘志信君
参事兼大玉出張所長	三瓶保重君
住民課長	伏見克彦君
総務課長補佐	志賀智秀君
復興推進課長補佐	深谷高俊君

○事務局職員出席者

事務局長	佐藤臣克
事務局庶務係長	大和田豊一

開 会 (午前10時01分)

○開会の宣告

○議長(塚野芳美君) 開会に先立ちまして、1番、山本育男君、13番、三瓶一郎君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年第8回富岡町議会臨時会を開会いたします。

---

○開議の宣告

○議長(塚野芳美君) 直ちに本日の会議を開きます。

---

○議事日程の報告

○議長(塚野芳美君) 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

○会議録署名議員の指名

○議長(塚野芳美君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

10番 黒 沢 英 男 君

11番 高 橋 実 君

の両名を指名いたします。

---

○会期の決定

○議長(塚野芳美君) 日程第2、会期決定についての件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(塚野芳美君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

○町長挨拶

○議長(塚野芳美君) ここで、町長より臨時会招集理由の説明を求めます。

町長。

〔町長(宮本皓一君)登壇〕

○町長(宮本皓一君) 皆さん、おはようございます。平成26年第8回富岡町議会臨時会を開催する

に当たり、招集の理由を申し上げます。

本臨時会は、公共下水道（富岡川以南）6工区災害復旧工事請負契約の仮契約が調いましたので、工事請負契約についての1件、先般の県人事委員会勧告を受けて、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例改正案件の1件並びに衆議院議員総選挙に伴う費用や給与改正に伴う一般会計補正予算等の補正予算案件6件の計8件について上程いたすものであります。

詳細につきましては、議案審議の際にご説明申し上げますが、町政執行上重要な案件でありますので、速やかなる議決を賜りますようお願いを申し上げます。

---

○議案第61号 工事請負契約について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第3、議案第61号 工事請負契約についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第61号 工事請負契約についての提案理由を申し上げます。

本議案は、富岡町公共下水道災害復旧に係る公共下水道（富岡川以南）6工区災害復旧工事についての請負契約の仮契約が調いましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議決を求めるものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） おはようございます。それでは、議案第61号 工事請負契約についての内容について説明申し上げます。

今回の工事請負契約は、東日本大震災により、公共下水道施設である汚水の幹線管渠に変位が生じたことから、公共災害復旧事業において復旧するものであります。

議案第61号資料1をごらんください。工事の名称、公共下水道（富岡川以南）6工区災害復旧工事。工期、着工、議決の日から3日を経過する日。完成、平成27年3月25日としております。契約金額7,398万円。契約の相手、富岡町大字上手岡字下千里220番地、桂建設株式会社であります。

次に、資料4ページの議案第61号資料2の1をごらんください。この資料は、公共下水道6工区災

害復旧工事の位置図となっております。図面上は曲田区画整理地内で、図面下は富岡浄化センター付近の2カ所を1工区として推進工事を行うものであります。まず、図面上の曲田区画整理地内は、小口径推進工法で復旧延長73.91メートル、管径450ミリメートルとなっております。次に、図面下は富岡浄化センター付近となり、小口径推進工法で復旧延長40.2メートル、管径600ミリメートルとなっております。また、2カ所のマンホール補修もあわせて行うものであります。

次に、議案第61号資料2の2をごらんください。この資料は、曲田区画整理地内の箇所となり、上段平面図に赤で示した区間が推進工事範囲となります。図面左側に発進立て坑で、右側に到達立て坑となります。資料下の縦断図は、汚水管渠の埋設位置を示しており、埋設深さが平均で約6.1メートルとなります。

次に、議案第61号資料2の3をごらんください。この資料は、富岡浄化センター付近の箇所となり、上段平面図に赤で示した区間が推進工事範囲となり、平面図左側に発進立て坑、右側に到達立て坑となります。資料下の縦断図は、汚水管渠の埋設位置をあらわしており、埋設深さが平均で約5.4メートルとなります。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。討論ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第61号 工事請負契約についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第62号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（塚野芳美君） 次に、日程第4、議案第62号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

総務課長補佐の朗読を求めます。

なお、別表第1の表については朗読を省略し、附則から再度朗読を始めてください。

総務課長補佐。



〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 議案第62号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本議案は、勤勉手当及び給与について、福島県人事委員会勧告等により、引き上げを行うため、条例の一部を改正するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） それでは、議案第62号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

福島県人事委員会から平成26年10月に出された職員の給与等に関する報告及び勧告により、月例給及び勤勉手当を引き上げるため、職員の給与に関する条例の一部を改正するものであります。また、本勧告では平成27年4月1日以降の改正の内容はありますが、職員労働組合との協議もあり、平成27年4月1日以降の給与改正につきましては3月定例会において上程する予定でございますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議案第62号別紙資料、職員の給与に関する条例新旧対照表をごらんください。まず、再任用以外の職員の勤勉手当を0.15月引き上げるため、第22条第2項第1号中、100分の67.5を100分の82.5に改めるものであります。また、再任用職員の勤勉手当を0.05月引き上げるため、第22条第2項第2号中、100分の32.5を100分の37.5に改めるものであります。

次に、月例給につきましては、平均0.18%引き上げるため、別表第1を改正案のとおり改めるものでありますが、若年層に重点を置いた引き上げとなっており、3級以上の級の高位号給においては引き上げはございません。

8ページをごらんください。附則において、施行日を第1項において平成26年12月1日からとし、月例給につきましては、平成26年4月1日に遡及し、適用することとしております。第2項においては、適用日以前の異動者の号給の調整について規定し、第3項において、改正前の給与を内払いとする給与の内払いを規定し、第4項において、町長への委任規定を設けております。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第62号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

○議案第63号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第5号）

○議案第64号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議案第65号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議案第66号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

○議案第67号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

○議案第68号 平成26年度富岡町仮設診療所事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（塚野芳美君） お諮りいたします。

この後、日程第5から日程第10までは補正予算の審議に入るわけではありますが、これらの議案は人事委員会勧告及び職員の給与条例の改正に伴う補正予算案であることから、これらを一括議題とします。

また、審議の方法は一般会計、特別会計を続けて朗読し、その後町長より提案理由の説明を一括して受け、議案の内容説明、質疑、討論、採決については別々に議事を進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、日程第5、議案第63号から日程第10、議案第68号までを一括議題といたします。

それでは、議案第63号から議案第68号までを続けて総務課長補佐の朗読を求めます。

総務課長補佐。

〔総務課長補佐朗読〕

○議長（塚野芳美君） 次に、議案第63号から議案第68号まで一括して提案理由の説明を町長より求めます。

町長。

〔町長（宮本皓一君）登壇〕

○町長（宮本皓一君） 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第5号）から議案第68号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第2号）の補正予算案件に対する提案理由を申し上げます。

今回の補正案件の内容につきましては、福島県人事委員会勧告等による勤勉手当及び給与の引き上げ並びに福島県市町村総合事務組合退職手当負担金の額確定による精査によるものであります。

なお、議案第63号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第5号）につきましては、給与改定に加え、12月14日投票の衆議院議員総選挙に係る予算並びに建築資材不足による仮設体育館建設について、繰越明許費の設定をあわせて計上させていただいております。

内容の詳細につきましては、担当課長よりご説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 次に、議案の内容説明、質疑、討論、採決に入ります。

初めに、議案第63号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第5号）の件を議題といたします。

内容の説明を総務課長より求めます。

総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） それでは、議案第63号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第5号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、福島県人事委員会の勧告に基づく給与改定による増額及び衆議院議員総選挙の経費を計上したものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,269万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を111億2,428万8,000円とするものであります。

初めに、歳入の内容について申し上げます。1ページをお開き願います。第15款県支出金2,269万7,000円の増額は、衆議院議員総選挙委託金を計上したものであります。

次に、歳出の内容について申し上げます。2ページをお開き願います。第1款議会費9万3,000円の増額は、給与改定に伴う職員手当等の増であります。

第2款総務費2,167万4,000円の増額は、衆議院議員総選挙の経費として2,269万7,000円を計上したほか、給与改定に伴う給料、職員手当等、共済費の増及び退職手当負担金の額確定に伴う負担金の減等によるものです。

第3款民生費30万円の減額は、給与改定に伴う給料、職員手当等、共済費の増及び職員給与費等に係る繰出金の減によるものです。

第8款土木費10万9,000円の増額は、職員給与費等に係る繰出金の増によるものです。

第10款教育費89万8,000円の増額は、給与改定に伴う職員手当等及び退職手当負担金の額確定に伴

う負担金の増によるものです。

第11款災害復旧費22万3,000円の増額は、給与改定に伴う職員手当等の増によるものです。

続いて、3ページをごらんください。3ページの第2表、繰越明許費は、富岡町立小中学校体育館整備事業において、建築資材の調達及び人員確保が難しくなっているなどの理由により、今年度中の事業執行が困難であることから、翌年度に繰り越して予算を執行するため、新たに繰越明許費を設定するものであります。

以上が今回の補正の主な内容であります。ご審議方よろしくお願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

質疑の方法については、慣例によりまして、歳入歳出とも項別審査を行い、その後に総括審査を行いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 異議なしと認めます。

よって、そのような順序で審議を進めることにいたします。

それでは、歳入の部から入ります。

8ページをお開きいただきたいと思います。8ページ、9ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 10ページ、11ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 12、13ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 14、15ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 16、17ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 18、19ページ、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、項別審査を終わります。

総括で質疑を賜ります。ございませんか。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 簡単ところで管理体制、執行部の。工事に対する管理体制、どのようになっているか教えてください。

○議長（塚野芳美君） 今の63号の件で工事というものは含みますか。

〔「体育館」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 体育館の繰越明許にかかわることで、工事の管理体制。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） それでは、私のほうから今回記載させていただきました繰越明許費についてご説明をさせていただきたいと思います。

仮設体育館建設につきましては、さきの9月定例会でご説明をさせていただきましたが、富岡町立小中学校三春校の駐車場敷地に建設すべく教職員の要望を取り入れた設計などを行い、同時に敷地の地盤調査や建設許可条件等についても関係機関などと協議を行い、契約に向けて事務を進めてまいりました。当初は、プレハブ製作に2カ月、内装設備等2カ月、計4カ月の全体工期と考えてございましたが、震災関連、補助金関連の物件が多く発注をされた中で、資材等が入ってこないというような状況が出てきてございます。今回の仮設体育館につきましては、リース物件ではございますが、今までのような仮設校舎のようなプレハブとは違いまして、大型のものでございます。大空間の建物になりますので、オーダーメイドというようなことになってございます。工場での新品製作対応が必要となりまして、このような状況によりまして、製作に時間がかかり、人手等も不足しているというような状況なものですから、このような状況に至ってしまいました。作業工程を見直した結果、繰越明許費を設定させていただきまして、今年度の予算を来年度に繰り越しながら継続して事業を進めさせていただきたいと思っております。なお、完成予定につきましては、平成27年5月30日を予定しておりますが、少しでも早い完成を目指していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 大分、議員の質問は管理体制はどのようなのだということのご質問かと思いますが、管理体制につきましては、この後当然議決をいただければ契約行為に入っていくわけですが、その辺、その後につきましては復旧課等と十分調整しながら、管理監督を含め、やっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 前から工事に関しては職員の管理体制、技術者の。技術者までいかなくても。きょうあたりの新聞にも出ていたのね、南会津だかどこかのほうの。まずは、見ていなかったら、新聞、マスコミのほう見てください。

とにかく敷地の中の工事なもので、役場職員の箱部分の製品のチェックから始まって子供らの安全対策、特にスクールバスの出入りとか子供らの歩行の出入りとか、あとは施工に対しての十二分建築部分でわかる人といっても今の執行部のほうでは、1人ぐらいしか見れる人いないのかなと思うのだけれども、それはそれで今の仕事があるでしょうから、とにかく問題だけ起こさないような職員の配置。あと、内容のやつは教育総務課長のほうで十二分説明してもらったから、そっち側のほうは質問

ないけれども、安全の面の分の総体的な執行部のどの職員が、どのような立場でしっかり見てくれるようにしてください。お願いしておきます。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） わかりました。復旧課は、今現在檜葉町のほうにいますので、こちらの郡山事務所のほうにも技術的に詳しい人間もおるかと思っておりますので、その辺常時確認しながら施工を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

4番、遠藤一善君。

○4番（遠藤一善君） 選挙の備品、費用のところで、13ページになります。ポスターの掲示の設置場所なのですが、選挙のたびにポスターの設置箇所が少ないという意見が町民のほうからよく寄せられているのですけれども、今回衆議院選挙に当たってポスターの設置場所等変更があるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○参事兼総務課長（滝沢一美君） 今までですと、選挙区、投票区が、投票所が町内ですと十何カ所に分かれておりました。今回、震災以降、富岡町の投票区というのが富岡町投票区という1カ所になりました。そのことに伴いまして、公職選挙法の法律に基づいて、ポスターの設置場所は10カ所という規定がございますので、今回投票、今議員おっしゃられるように前回の知事選、前からですか、1カ所というか、移動することなく、10カ所で決めさせていただいておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。これ以上はできないということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 施設整備費でちょっとお伺いします。

先ほどの説明で大体理解はしましたが、資材がなかなか入ってこないと、あと人材不足だということと、5月30日くらいをめどに完成を目指しているということなのですが、今から建設関係は一番忙しい時期に突入するのです。そういった時期に突入するに当たって、本来であれば9月に一応出しているわけですが、全然進んでいないのと同じなのです、これ。本当に5月30日めどでできるのですか。できないのであれば、もうキャンセルして新たに考えたほうがいいのかなと思うのですが、これ大和さんですか。本当にできるのかどうか確約いただいているのであれば、その辺をしっかり説明してください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） お答え申し上げます。

9月の議会の中で、三春校に体育館をつくらせていただきたいということでご説明を差し上げました。その中で一番早い方法ということで考えておりまして、今選定している業者につきましては、三

春校の当時からのリース会社でございます。敷地、現場等にも明るいというようなことで、そちらにお願いする予定でございました。何度か打ち合わせをしている中で、契約まで行きかかったのですが、先ほどご説明申し上げましたように工期がちょっと年度内難しいという、資材が特殊なものでもありますのでというようなことで、延びておりました。今回さらに再精査をさせていただいて、町としては3月、年度中の完成を目指して契約を考えておったわけなのですが、どうしても難しいということなので、今回につきましては5月30日は間違いなくということで契約をさせていただくような予定でございます。なお、先ほど申しましたように前倒しのできるものは全てやってほしいということでやっていますので、5月30日にとらわれずに完成を目指したいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） わかりました。契約しなくては相手方も発注しないと思うので、契約しないがままに今まで来たというところに問題があるのかなと。ハウスメーカーさん、多分大和さんだけではないのかなと思うのです。今回まで何回か工事依頼していますので、現場も知っているということは理解はできないわけではないのですが、現場全くできない業者でもやっぱり公共事業を落札するなり、随契なりでいただくに当たっては、その辺はある程度信頼できるのかなと思っておりますが、その辺、別な会社という考えは全然なかったのかどうか。あったとして探ってみたのかどうか。その辺もお聞かせください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） お答え申し上げます。

9月の議会の後にいろんな方法を考えてございましたが、一番早い方法としましては、随契でお願いするのが一番だということで考えてございました。今考えている業者さんにつきましては、先ほど申しましたように現地にも明るいし、三春校の校舎も手がけていただいているというようなことなので、大和リースさんをお願いするというように進めておりましたので、ほかの業者さんということは、その時点、今の時点でも考えてございませんでした。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 12番、渡辺三男君。

○12番（渡辺三男君） 三春校に関しては、校舎ぐるみでいろいろ二転三転した経緯ありますので、我々としては、私としては年度内完成できれば、春にはなってしまいますが、春近くにはなってしまいますが、寒い時期子供たちが体育館の中で遊んだり、運動したりできるようになるのかなと思って、期待しておりました。そういう観点から皆さん多分随意契約で納得したのかなと思うのです、本当であれば入札すべき工事ですので。その辺を踏まえて5月30日完成で契約できるということであれば、もうこの先はないと思ってしっかり大和さんにも言って、工事完成させていただきたいと思っております。

要望しておきます。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長、お答えください。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井和弘君） お答えさせていただきます。

今のご意見、ありがとうございます。間違いなく5月30日まで完成するように事務を進めさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第63号 平成26年度富岡町一般会計補正予算（第5号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第64号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

内容の説明を住民課長より求めます。

住民課長。

○住民課長（伏見克彦君） おはようございます。それでは、議案第64号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、福島県人事委員会勧告に基づく給与改定により、職員費を増額するもので、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ29億3,550万1,000円とするものでございます。

初めに、歳入についてご説明をいたします。21ページをごらんいただきたいと思います。第9款繰入金、第1項他会計繰入金5万円の増額は、職員給与費等繰入金の増に伴い、5万円を増額いたすものです。

次に、歳出についてご説明をいたします。22ページをごらんいただきたいと思います。第1款総務費、第1項総務管理費5万円の増額は、給与改定に伴う期末勤勉手当及び共済組合負担金の増額、退職手当負担金の額確定に伴う負担金の減額によるものでございます。

説明は以上でございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。



○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

26ページから31ページまで、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第64号 平成26年度富岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

内容の説明を復旧課長より求めます。

復旧課長。

○参事兼復旧課長（郡山泰明君） それでは、議案第65号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億6,545万5,000円とするものであります。

33ページをごらんください。歳入ですが、第4款繰入金、第1項繰入金は、歳出調整により10万円を減額するものです。

34ページをごらんください。歳出ですが、第1款事業費、第1項下水道事業費10万円の減額は、今回の職員給与に関する条例の一部改正に伴い、給与費の勤勉手当3万4,000円の増額、退職手当負担金13万4,000円の減額は、額の確定によるものです。

説明は以上です。ご審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、この議案につきましても項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

38ページから43ページまで、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ総括で質疑を賜ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） ないようですので、質疑を終了いたします。  
討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第65号 平成26年度富岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第66号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

内容の説明を企画課長より求めますが、企画課長においては歩行が不自由であることから、座席での説明を許可いたします。

企画課長。

○企画課長（菅野利行君） 申しわけございません。それでは、議案第66号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定予算の総額に歳入歳出それぞれ20万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,410万5,000円とするものです。

45ページをお開きください。歳入でございますが、第1款第1項繰入金は、県人事委員会報告等による職員給与と改定に伴い、給与費の調整により、20万9,000円を増額するものです。

46ページをごらんください。歳出であります。第1款第1項事業費は、職員給与と改定に伴い、給料、期末、勤勉手当、共済費等の給与費の調整額として20万9,000円を増額するものです。

以上、ご審議方よろしく願います。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑に入りますが、この議案も項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

50ページから55ページまで、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ総括で質疑を賜ります。

11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 質問というよりもお願いなのですが、曲田の中に津波のときの瓦れき類2カ所、集積して山になっているのだけれども、あれは環境省ないし担当している部署のほうに早く撤去してもらおうような話はしてあるのか、ないのか。もししていなかったら、至急にあれ2カ所撤去してもらいたい。周りがだんだんきれいになってきているところ、やはり3月11日の津波被害の残骸、あの中にプロパンガスとか何かもいろいろ入っていると思うの。今となっては仕方ないのしょうけれども、ここまで来たのだから、大至急あれ、いかなる理由があっても、撤去するような話を担当部署に持って行ってもらいたいのですが、どうでしょう。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（菅野利行君） お答えいたします。

もちろんその瓦れき等について、全く話がなかったということではございませんが、現実にはあのような状況になっております。議員ご指摘のとおり、いつまでも置けるものではないということは認識しておりますので、再度、担当は企画と、あと関係課とちょっと協議させていただきまして、改めて、どのような対応できるか、その辺からまず改めてやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 11番、高橋実君。

○11番（高橋 実君） 町長からも国の環境省とか、そういうところと話し合いがあるときには、あわせてお願いしておいてください。

終わります。

○議長（塚野芳美君） 町長、いかがですか。

町長。

○町長（宮本皓一君） これらについては、今企画課長が申されたように、環境省としては焼却施設ができるまでというような考えをしているのだかもしれませんが、町としても早急に片づけ、あるいはそれをどこに集積するかということもありますけれども、それらを検討させていただいて、関係各所をお願いをしていきたいというふうに思いますので、よろしく願いします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第66号 平成26年度富岡町曲田土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第67号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） それでは、議案第67号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、福島県人事委員会の勧告に基づく給与改定により減額するものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ122万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を14億8,487万8,000円とするものであります。

初めに、歳入の内容について申し上げます。57ページをお開き願います。第7款繰入金122万4,000円の減額は、一般会計からの職員給与等繰入金を減額するものであります。

次に、歳出の内容について申し上げます。58ページをお開き願います。第1款総務費、第1項総務管理費122万4,000円の減額は、給与改定に伴う退職手当負担金の額確定による負担金を減額するものであります。

以上が今回の補正の内容でございます。審議方よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、この議案も項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

62ページから67ページまで、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 質疑なしと認めます。

それでは、総括で質疑を賜ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第67号 平成26年度富岡町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（塚野芳美君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第68号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

内容の説明を健康福祉課長より求めます。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（猪狩 隆君） それでは、議案第68号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第2号）の内容についてご説明申し上げます。

今回の補正は、福島県人事委員会の勧告に基づく給与改定により減額するものであり、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万6,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を4,405万円とするものであります。

初めに、歳入の内容について申し上げます。69ページをお開き願います。第3款繰入金4万6,000円を増額は、一般会計からの職員給与等繰入金を増額するものであります。

次に、歳出の内容について申し上げます。70ページをお開き願います。第1款総務費、第1項総務管理費4万6,000円を増額は、給与改定に伴う職員手当等及び退職手当負担金の額の確定による負担金を増額するものでございます。

以上が今回の補正の内容でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

それと、当初の説明の中で、冒頭の説明の中で減額というようなことを申し上げましたが、増額でございまして、よろしく申し上げます。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入りますが、この議案も項目が少ないことから一括して質疑を賜ります。

74ページから79ページまで、ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ総括で質疑を賜ります。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ質疑を終了いたします。

討論。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 討論なしと認めます。

これより議案第68号 平成26年度富岡町仮設診療所特別会計補正予算（第2号）の件を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

- 議長（塚野芳美君） 起立全員であります。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。
- 

○閉会の宣告

- 議長（塚野芳美君） 以上をもって本臨時会の日程は終了いたしました。  
これにて平成26年第8回富岡町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 （午前11時06分）

上記会議のてんまつを記録し、相違ないことを証するため署名する。

平成26年 月 日

議 長 塚 野 芳 美

議 員 黒 沢 英 男

議 員 高 橋 実